

令和4年



とまり

議会だより



とまり保育所入所式（令和4年4月4日）

No.184

令和4年5月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和
4年

第1回定例会

会期 3月9日～14日

令和4年度各会計予算を議決
6会計の予算総額 57億5,390万9千円

令和4年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	48億00,000千円	3.3%減
国民健康保険特別会計	37,900千円	9.8%減
簡易水道事業特別会計	4億11,226千円	36.5%減
集落排水事業特別会計	1億21,434千円	80.6%増
公共下水道事業特別会計	3億49,978千円	3.3%減
後期高齢者医療特別会計	33,371千円	7.7%減
合計	57億53,909千円	6.0%減

令和4年第1回泊村議会定例会は、去る3月9日に招集され、会期を15日までの7日間と決め、議長の諸般の報告、村長からの令和3年第4回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、承認1件の承認、人事案件1件の同意、議案2件を審議採決、その他の議案14件と令和4年度新年度予算6件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。

10日は、議案等調査のため休会とし、11日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案14件を審議採決しました。

14日は、予算特別委員会を開催し、付託された令和4年度新年度予算6件について慎重審議の結果、いずれも「可決」するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算6件、議員提出の決議案「ロシア連邦によるウクライナ侵攻を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議」を原案どおりに可決し、会期を1日残し、閉会しました。

行政報告

高橋村長

3回目新型コロナウイルスワクチン接種について

3回目のワクチン接種については、1回目と2回目を接種された方々が対象であり、65歳以上で接種を希望される高齢者の方は2月2日より順次接種を開始し、2月末で希望者全員のワクチン接種が完了致しました。

接種対象者は、571名でそのうち521名が接種を完了し、接種率は91.2%であります。

また、18歳から64歳の方々の接種は2月28日から開始しまして、対象者660名のうち、3月3日現在で151名の方が接種を受けられ、茅沼診療所での接種対象者全員が接種を完了するのは3月28日の予定であります。

なお、5歳から11歳のお子さんの接種につきましては、本村では小児科医がおりませんので、岩内町での対応をお願いしているところであり、岩内協会病院での接種を予定しております。

接種の開始は、明日3月10日からであり、4月と5月に集団接種も予定しており、対象となる方には、順

次接種券等を送付してまいります。

令和3年度消費活性化事業について (冬季プレミアム商品券発行事業)

冬季のプレミアム商品券発行事業については、北海道によるプレミアム付き商品券発行支援事業を活用し、村内分5500セット、村外分2000セットの計5700セットを10月24日から販売を開始し、完売をしております。

1月31日までの使用期限でありまして、換金実績につきましては、村内分が販売額71,329千円で換金率99.76%でありました。また、村外分は、販売額2,600千円に對しまして全額換金されております。

令和3年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、村内商店においても経営が厳しい1年だったとは思いますが、消費活性化事業については、道の補助事業も活用したこともあり、夏季・冬季を併せて約1億3千万円が村内で消費され、うち400万円は村外からの消費を獲得することができました。事業としては、大きな成果があり、少なからず村内における経済効果があつたものと考えております。

今後、今回の販売状況を見ながら、引き続き、泊村商工会と検証・

協議をしながら、来年度以降の販売について更なる検討をまいります。

教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

卒業式につきましては、今月15日に中学校、18日に小学校で実施しますが、感染症防止対策のため、卒業生とその保護者、在校生のみの参加とし、来賓については案内せずに実施します。

なお、村長のメッセージを卒業生一人ひとりに渡していただくこととします。

泊中学校を卒業される12名の進路状況について

既に合格された生徒ですが、苫小牧工業高等専門学校に1名、札幌龍谷学園高校に1名、札幌北斗高校に1名、札幌クラーク記念国際高校に1名、飛鳥未来高校に2名、札幌高等養護学校に1名であります。

公立高校につきましては、岩内高校に2名、倶知安高校に2名、真狩高校に1名受験しており、16日に合

格発表となります。全員合格を願っているところで

社会教育関係

12月27日に来村される予定だった愛媛県伊方町の子供親善大使は、発達した低気圧による悪天候とコロナウイルスの感染が急拡大し、子供たちの安全を考慮して3日前に急ぎよ中止と判断されました。

交流を楽しみにしていた小学生の心中を考えると大変残念な思いであります。今年こそはお互いに訪問できて、十分な交流ができるようにと思っております。

1月9日、新成人11名の参加のもと、成人式が行われました。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、参加者は全員マスク着用、手指消毒、距離を空けて座るなどの感染症対策を徹底した上で行っております。

今年度スポーツ・文化活動で活躍された方々につきましては、2月22日に表彰審議会を開催し、スポーツ分野で個人5名と3団体、文化活動面で10名と1団体の皆さんの受賞が決まり、スポーツ・文化表彰式は、北海道の「まん延防止等重点措置」

の期限が延長となったことから、各学校で伝達していただくこととしております。

管理する施設の利用状況

『とまりアイスセンター』
2月末現在の利用者数は、10,318名で、前年対比1,061名の増となっております。



審議した議案

泊村教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて……………

泊村教育委員会教育長として、高山 誠氏が満場一致で同意されました。

村道路線の廃止について……………

村道路線の変更について……………

村道路線の適切な管理を行うため、供用されていない区間や通行需要が極端に少ない区間で、今後道路整備を行う予定がない村道について、20路線の変更と8路線の廃止をするものです。

報告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第8号））……………

歳出のみの補正で、灯油の高騰が続き、厳しい寒さも続いたことから、

本年度2回目の灯油等購入助成事業を実施することとしたため、及びマイナンバーカードに係る住民サービス向上のための機器の購入等、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、補正予算を専決処分したものであります。

【歳出の主なもの】
・泊村灯油等購入助成金
15,620千円増

条例制定

泊村企業版ふるさと納税基金条例の制定について……………

本村のまちづくりの応援団を増やすとともに地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みに対する民間資金の活用を図るため、制度導入を行うと令和3年9月7日に国に申請を行い、11月26日に認定をされたところであります。

このたび、企業版ふるさと納税の第1弾として、一社より寄付活用事業の「水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業」に対して本年度中に寄付の申し出があったところであります。

なお、企業版ふるさと納税の寄付金については、①に基金を設置して積み立てる場合を除き、寄付があつ

た当該年度内に寄付金全額を事業費に充てること、②として寄付金が総事業費を超えないこと等の要件が定められています。

つきましては、企業版ふるさと納税の受け皿として、新たに基金を創設し、このたびの寄付金の取り扱いを含め、企業版ふるさと納税の有効活用と円滑な制度運営を図ろうとするものの条例の制定です。

条例改正

泊村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について……………

人事院規則の改正により地方公共団体の一般職の任期付き職員の1週間当たりの勤務時間の上限時間を定めるための所要の改正をする一部改正です。

泊村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について……………

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び昨年8月10日の人事院勧告において「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」の中で、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置」が明らかにされ、非常勤職員の

とまり議会議だより

育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和と育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が令和4年4月1日から施行されることから、それに準じて所要の改正をする一部改正です。

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

会計年度任用職員の給与について、泊村職員の給与に関する条例の規定にかかわらず、別に条例を定める旨等の条文を追加するための一部改正です。

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決
 泊村特別職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決
 泊村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について……………原案可決
 泊村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

泊村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………原案可決
 ………………原案可決
 以上5件は、人事院の国会及び内閣に対する令和3年8月1日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、国において、この度、一般職の国家公務員の期末手当の額の改定

(支給月数0.15引下げ)に係る法律案が閣議決定され、国会に提出されたことから、本村においても、これに準じて、一般職の職員、特別職員及び議会議員並びにフルタイム及びパートタイム会計年度任用職員の期末手当の額等の改定を行う一部改正です。

補正予算

令和3年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第9号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ40,646千円を増額補正し、総額5,210,000千円としました。

【歳入の主なもの】

・特別地方交付税 45,000千円増
 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,891千円増

【歳出の主なもの】

・神恵内線乗合バス運行事業補助金 12,426千円増
 ・財政調整基金積立金 67,962千円増
 ・北海道自治体情報システム協議会負担金(住民記録システム改修分) 2,728千円増
 ※事業確定に伴う不用額の減額

令和3年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……………原案可決
 ………………原案可決
 歳入歳出それぞれ190千円を増額補正し、総額42,190千円としました。

【歳入の主なもの】

・過年度広域連合支出金 4,092千円増
 ・国民健康保険基金繰入金 4,222千円減

【歳出の主なもの】

・後志広域連合分賦金(医療給付費) 1,914千円減

令和3年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ44千円を減額補正し、総額636,829千円としました。

【歳入の主なもの】

・一般会計繰入金 3,239千円減
 ・簡易水道施設維持管理基金繰入金 3,195千円増

【歳入の主なもの】

※歳出は、事業確定による減額。
 令和3年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第2号)……………原案可決
 ………………原案可決
 歳入歳出それぞれ2,142千円を減額補正し、総額61,423千円としました。

【歳入の主なもの】

・一般会計繰入金 2,142千円減
 ※歳出は、事業確定に伴う減額。

令和3年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ5,070千円を減額補正し、総額402,992千円としました。

【歳入の主なもの】

・一般会計繰入金 5,070千円減

※歳出は、事業確定に伴う減額。
 ◎繰越明許費の設定
 事業名 下水道光ファイバー網通信設備更新事業

金額 40,030千円
 令和3年度古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第1号)……………原案可決

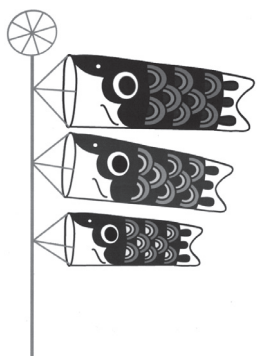
歳入歳出それぞれ5,555千円を減額補正し、総額30,611千円としました。

【歳入の主なもの】

・現年度保険料(特別徴収・普通徴収) 4,153千円減
 ※歳出は、後期高齢者医療広域連合の納付金確定に伴う保険料等負担金の確定による減額。

新年度予算

令和4年度古宇郡泊村一般会計予算 原案可決	4,800,000千円
令和4年度古宇郡泊村国民健康保険 特別会計予算..... 原案可決	37,900千円
令和4年度古宇郡泊村簡易水道事業 特別会計予算..... 原案可決	411,226千円
令和4年度古宇郡泊村集落排水事業 特別会計予算..... 原案可決	121,434千円
令和4年度古宇郡泊村公共下水道事 業特別会計予算..... 原案可決	349,978千円
令和4年度古宇郡泊村後期高齢者医 療特別会計予算..... 原案可決	33,371千円



一般質問

滝本 一訓 議員
□スクールバス誘導員について

滝本 一訓 議員
スクールバス
誘導員に
ついて



皆さん、おはようございます。
スクールバス誘導員について、
一般質問しますので、よろしくお
願いを申し上げます。

私は、スクールバスの誘導員は
必要がないと議会議員になる前か
ら議員になってからも話をししてき
ました。

島牧のスクールバスのことが道
新にのっていたとき道新を見て島
牧教育委員会を訪ね新しい1年生
が入ったとき担任の先生が1週間
ついて指導してあとは生徒に任せ
ていると。

私は、共和町の教育委員会も訪
ねスクールバスの誘導員をつけな
くてもやっているとのこと。

私は前教育長・前教育委員会次
長・今の教育長・次長にもスクー
ルバス誘導員はいらないと私は話
をしてきました。

1月15日に教育委員にスクール
バスの誘導員のこと話をしたい
とお願いましたが聞いてもらえな
かったが教育委員会の会議で誘導
員のこと記録されているので教
育委員会から聞いてくれとの話だ
が教育長どのような話がされたの

か教えてほしい。

高山教育長

それでは、滝本議員の質問にお
答え致します。

ただいま、スクールバス誘導員
について、るお話がありました
が、滝本議員からは、これまで
も、村政懇談会や委員会等で同様
の質問・意見を受けており、その
都度、村の考えもお答えをしてお
ります。

他町村はどうであれ、泊村とし
ては、児童生徒の安全をより守る
ため、誘導員を添乗させる考えに
変わりはありません。

また、本件について、教育委員
より、「教育委員の会議で議論さ
れた記録があるはずなので、教育
委員会に聞いてくれ。」と言われ
たとのことですが、これは、
滝本議員が、教育委員の自宅や勤
務先に電話で、「スクールバスの
誘導員について教育委員としての
意見を聞きたい。」と言われたた
め、あまりに突然のこと、教育
委員も困惑した様子で私のところ
へ連絡が来ましたので、教育委員

の方々には、「全て教育委員会で対応致します。」と伝えたところであります。

過去の教育委員会会議議事録を調べましたが、本件が議題として議論された記録はなく、教育委員と事務方の記憶の中で、「滝本議員からこのようなお話が来ている。」と報告し、教育委員からは、「児童の安全確保のためになるので、誘導員の添乗には賛成です。」という意見が出されたという報告を受けております。

繰り返しになりますが、記録は残っておりません。
以上でございます。

滝本一訓議員(再質問)

私は、スクールバス誘導員のことで、泊小学校の校長・教頭・泊小学校のPTA会長・教育委員の教育代理者にもこの話をしてきました。

前教育委員会次長に、誘導員を乗せてもらっているところがあるのか調べてもらったが、どこもなかったとのことだったと。教育長にお聞きします。

私は、よその学校では、誘導員を乗せなくてもやっているのに、泊はなぜできないのでしょうか。

2点目、スクールバス誘導員は、なぜ朝は乗務なしで、帰りは乗務しているのですか、お伺いします。

高山教育長

お答え致します。

他の町村でやっていないのに、なぜうちの町村ではできないんだと。

子供たちだけでできないんだというご質問でございますが、安全教育については、当然、学校でもやっております。

1日入学の際から始まりまして、各学期ごと1学期には3日間、2学期・3学期にはそれぞれ2日間ずつ教員がバスに添乗して安全指導を行っております。

ただ、そのことで、必ず安全に登下校できるかと言いますと、低学年においては、当然、多動性のある児童もおりますし、先生や保護者の言い付けを一瞬たりとも忘れることがなく行動できるかという、小学生においては、必ずし

もそうはできないのではないかと。

やはり、見守る目というものが必要ではないかと。

より安全を確保するために対策をとっております。

また、登校時と下校時の違いでございますけれども、下校時には、どうしてもバスを降りた後にですね、すぐそのバスの前や後ろを横切ったりしてですね、飛び出すこともございますので、そういった声掛けを含めて、危険度を判断した上で下校時の対応とさせていただいております。

以上、宜しくお願い致します。

滝本一訓議員(再々質問)

話の中では、誘導員は子供の安全のためだと言うが、本当に子供のためになるのでしょうか。

みんなやつてもらおうと子供の自主性がなくなると。
私は、スクールバスの誘導員のお金は、たいした金額ではないけれど、子供たちお金の大切さを教えていくべきで、自分の命は自分で守ることを早くから教えるべき

ではないですか。

こういう中で、子供たちは成長していくのではないのでしょうか。教育長いかがですか。

高橋村長

教育長にご質問でありますけれども、予算とか、そういう部分に係わることなどで、私の方で答えさせていたいただきます。

まず、滝本議員、その添乗員の方、お金の大切さを子供に知って欲しいと、そういうお考えのようでもあります。私は、そのお金で子供の安全を守るのであれば、村として当然のことだろうと、このように思っております。

それですね、バスについてはですね、上級生がね、乗っている低学年のバス、1年生から3年生ですね、授業時間の時間も違いますんでね。

そこに添乗員を乗せると。
やはり、上級生になるとね、ちゃんとバスリーダーとか、そういうのがあつてですね、ちゃんと安全教育もされて、要は、その下の生徒をね、面倒見るようになってる

とまり 議 会 だ よ り

んで、そこは添乗員つけないで、低学年の1年生から3年生までにつけてですね、子供の安全を守るということでございます。

滝本議員の主張は兼ねてからお聞きしておりますんでね、理解はしておりますけども、村としては再三申し上げているとおりね、児童生徒の安全を確保するためね、添乗員を乗車させます。

これは、村として方針は変わりませんし、令和4年度の予算案にも添乗員含めて計上をしております。

その上で、これから、14日には、予算特別委員会や15日は、本会議で予算案の審議採決を予定しておりますので、その場で、滝本議員も、議会議員として権利を行使していただきたいなどこのように思っております。

滝本一訓議員

議長、これで終わります。

お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。



議会の用語豆知識

◎開 会

議会が法的に活動できる状態にすることで、村長が招集した日に、議長を含む議員定数（泊村は8名）の半数以上（泊村は4名以上）が出席して本会議を開くことです。

◎会 期

議会は、原則として定例会や臨時会の会期中に限り活動できることになっています。この活動期間のことを「会期」といいます。

会期は、招集された当日（定例会・臨時会の初日）に決定しなかった場合、2日目以降は会議を開くことができないため、招集された当日（定例会・臨時会の初日）の本会議の冒頭で議会の議決により決定しています。

◎議 決

議会の最も基本的・中心的な権限で、個々の議員の議案に対する賛成か反対の意思表示による議会の意思決定を議決といいます。

可決するには、出席議員の過半数が原則となります。

議案の内容により可決・否決・承認・認定・同意・採択・不採択などの呼び名があります。

なお、議会が議決をしなければならない事項（条例の制定・廃止や予算を定めることなど）を議決事件といいます。

決議書

3月定例会で次の決議を採択しました。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議

本年2月24日、ロシア連邦はウクライナへ軍事進攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシア連邦と国境を接する北海道民として、原子力発電施設を有する泊村としても断じて容認できない。

よって、我々泊村議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、ウクライナに在住する邦人の確実な安全確保及び軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月14日

北海道古宇郡泊村議会

補正予算		令和3年度泊村一般会計補正予算 (第7号)		原案可決	
【歳入】		歳入歳出それぞれ34,284千円を増額補正し、総額5,169,354千円としました。			
・子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金) 費補助金	33,600円増	・子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金) 事務費補助金	684円増	【歳出の主なもの】	
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	33,600円増	・村道除排雪委託料	0円増	・財政調整基金積立金	0円減

令和4年
第一回臨時議会
会期 一月二十六日

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合は、次のことにご協力をお願いします。

- 議場への入場時に出入り口に設置しております消毒液を活用し、手指の消毒をお願いします。
- 議場では、マスクの着用をお願いします。

議 会 日 誌

令和4年2月1日～
令和4年4月30日

2月

8日 例月出納検査

(沼畑・鎌田監査委員出席)

16日 後志町村議会議長会役員会

及び定期総会

(俱知安町 宇留間議長出席)

25日 原子力発電所対策特別委員

会 (全委員出席)

総務社会常任委員会

(全委員出席)

28日 後志広域連合議会運営委員

会 令和4年第1回後志広域連合

議会定例会

(俱知安町 宇留間議長出席)

3月

2日 議会運営委員会

(全委員出席)

8日 例月出納検査

(沼畑・鎌田監査委員出席)

9日 第1回泊村議会定例会(開会)

(結城議員欠席)

11日 第1回泊村議会定例会(再開)

(結城議員欠席)

14日 予算特別委員会(全委員出席)

第1回泊村議会定例会(再開・

閉会) (全議員出席)

議会全員協議会

(全議員出席)

22日 令和4年第1回岩内地方衛生

組合議会定例会

(岩内町 飯田・滝本議員出席)

令和4年第1回岩内・寿都地

方消防組合議会定例会

(岩内町 三浦議員出席)

4月

8日 例月出納検査

(沼畑・鎌田監査委員出席)

14日 北海道横断自動車道「黒松内

～小樽間」全線開通に向けた

勉強会

志公会と語る夕べ

(東京都 宇留間議長出席)



編集後記

「議会だより」第184号をお届けいたします。

今回は、令和4年1月の第1回臨時会及び令和4年3月の第1回定例会について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣
吉田 茂樹
三浦 弘文
長尾 透